## 大阪市における人権相談事業について

### 大阪市人権啓発・相談センター

#### 1 事業開始・場所

平成22年4月 大阪市人権啓発・相談センター 大阪市西区立売堀4-10-18 (阿波座センタービル1階)

#### 2 事業の内容

- (1) 平日昼間だけでなく、平日夜間、休日にも相談窓口を開設し、市民からの人権相談 に電話又は面談により対応
- (2) 区役所等で面談を希望される市民のために、出張による人権相談を実施
- (3) 法的な助言を必要とする相談については、それぞれの人権課題に精通した弁護士に相談できる体制を構築

#### 3 相談体制

- (1) 事業委託により専門相談員を配置
- (2) 単一の機関では対応できない輻輳した課題への対応
- (3) 深刻な人権侵害の予防的役割
- (4) 本人同意を得たうえで同行支援体制の整備

# 4 相談実績 ※(平成26年度は、26年4月~27年2月の合計件数)

- (1) 相談件数 〈実件数〉 / 〈課題別件数〉
  - ・平成 26 年度 4,187 件 / 8,916 件 (の内 同和問題 67 件 ; 0.7%)
    ・平成 25 年度 3,866 件 / 9,995 件 (の内 同和問題 80 件 ; 0.8%)
    ・平成 24 年度 2,833 件 / 9,594 件 (の内 同和問題 162 件 ; 1.7%)
- (2)課題別相談内容
  - ・障がい者、生活、近隣、女性、労働、家族・・・ 同和問題 等
- (3)区役所、他の専門機関との連携
  - ・ 区役所等と合同でケース検討会議の開催
  - ・ケーススタディなどの研修会開催(毎月1回)
  - ・専門相談機関とのネットワークを構築

#### 5 同和問題に関わる相談事例